

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月27日
 熊本地方裁判所八代支部
 裁判所書記官 吉 野 栄 記

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月10日 午前 8時30分から 令和 7年 4月17日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月24日 午前10時00分 場 所 熊本地方裁判所八代支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月15日 午後 3時00分 場 所 熊本地方裁判所八代支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月27日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 八代市築添町
地 番 1623番11
地 目 宅地
地 積 102.18平方メートル
- 2 所 在 八代市築添町1623番地11
家屋 番号 1623番11
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺2階建
床 面 積 1階 53.59平方メートル
2階 44.22平方メートル

物件明細書

令和 7年 3月 4日

熊本地方裁判所八代支部

裁判所書記官 吉野 栄 記

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 八代市築添町 |
| | 地 番 | 1623番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 102.18平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八代市築添町1623番地11 |
| | 家屋 番号 | 1623番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 53.59平方メートル
2階 44.22平方メートル |



令和6年(ケ)第14号
令和6年12月16日受理
令和7年1月21日提出

現況調査報告書

熊本地方裁判所八代支部

執行官 江藤 浩 盛

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 八代市築添町 |
| | 地 番 | 1623番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 102.18平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八代市築添町1623番地11 |
| | 家屋 番号 | 1623番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 53.59平方メートル
2階 44.22平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件 1
現況地目	■宅地(物件 1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	□公図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □登記所備置地図のとおり ■地積測量図のとおり □土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり
建物	物件 2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類： □構造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない 種類： □ある 構造： 床面積：
占有者及び占有状況	□建物所有者 ■その他の者(B) 上記の者が本件建物を 住居 として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり ■上記の者の占有権限は使用借権である。
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり
執行官保管の仮処分	■ない 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 □ある 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	■建物図面(各階平面図)のとおり □配置図のとおり

その他の事項

■ 物件1関係

- 1 西側は、道を介して水路(1659番2)に接している。そのさらに西側は市道である。
- 2 上記水路上には架橋がされており、市道から本件土地への進入路として使用されている。当該水路橋については占有許可が得られていないが、本件買受人は、占有許可を得る必要がある。
- 3 従物等として、カーポート、井戸及び井戸ポンプが存する(写真1)。
- 4 近隣地の調査結果(登記簿上の記載)は次のとおりである。
 - ① 八代市築添町1623番1 宅地 368.00㎡ 私人名義
 - ② 同1623番3 宅地 497.81㎡ 有限会社吉田設備所有
 - ③ 同1624番1 田 318㎡ 私人名義
 - ④ 同1624番2 宅地 964.43㎡ 社会福祉法人築添福祉会所有
 - ⑤ 同1624番3 田 253㎡ 私人名義
 - ⑥ 同1631番3 雑種地 679㎡ 八代市所有
 - ⑦ 同1659番2 雑種地 1434㎡ 八代市所有

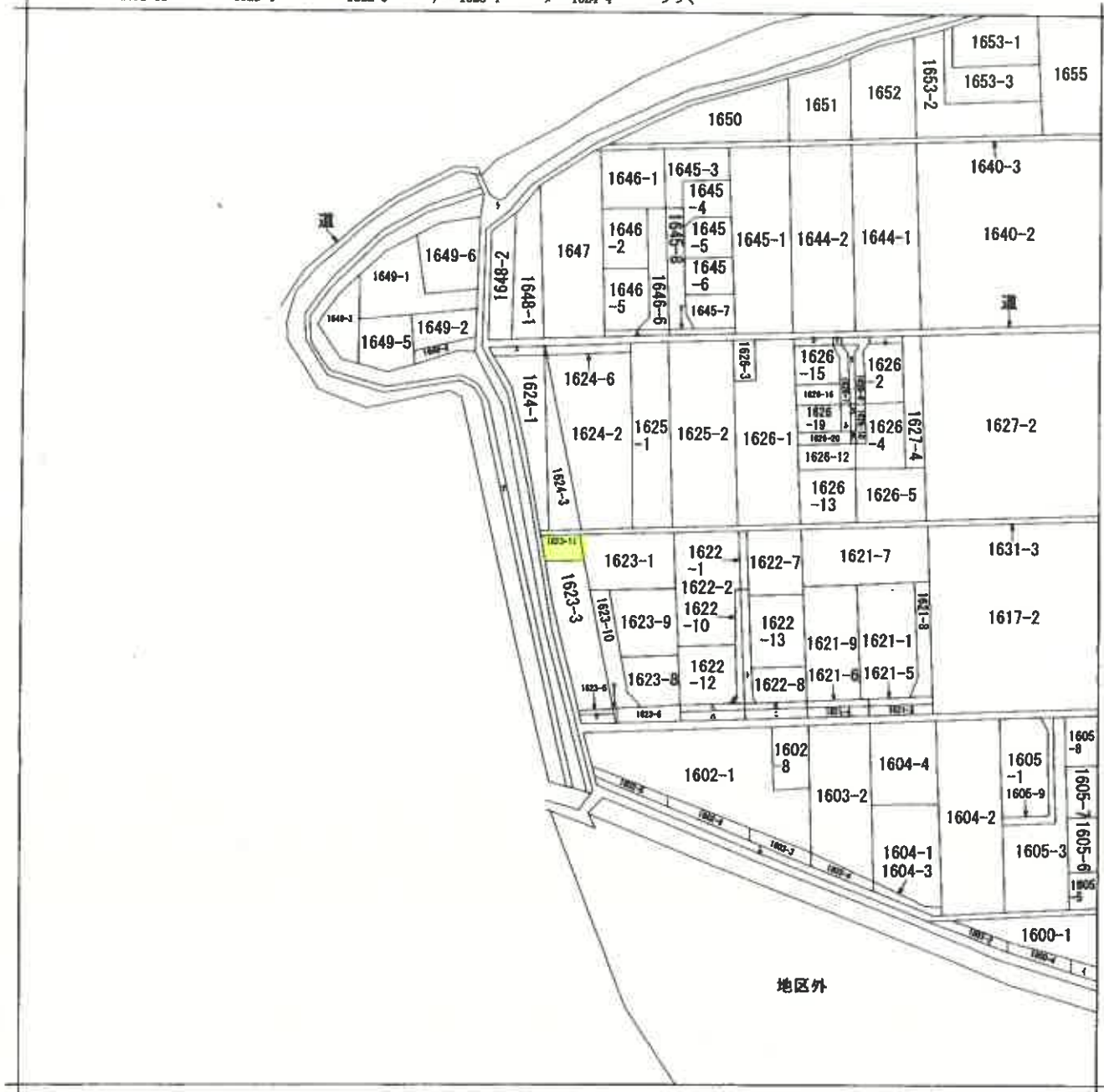
■ 物件2関係

- 1 生活用水には井戸水が使用されている。
- 2 市の下水道が使用されている。なお、下水道は、東側隣接地である1623番1の土地を経て本件建物に接続されている可能性があり、本件買受人は、別途下水道を設置する等の必要がある。
- 3 浴室や台所等の熱源は灯油である。なお、台所ではIHクッキングヒーターが使用されている。
- 4 リビングにおいて、雨漏り跡がみられる(写真4, 5)。
- 5 リビング、洗面所、トイレ、階段上り口において床板にたわみが感じられる。また、台所の床下収納の蓋もたわんでいる(写真7)。広範囲でシロアリ被害を受けている可能性がある。
- 6 廊下や階段、2階北東側洋室等、至る所で内壁に拳大の穴がみられる(写真10, 11, 14)。
- 7 壁クロスは至る所で黄ばみが目立つ(写真10)。
- 8 2階南東側洋室では扉が破損しており、小さな凹みも数か所でみられる(写真12)。
- 9 従物等として、下屋、太陽熱温水器、灯油ボイラー及び灯油タンクが存する(写真2)。

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
<p>■ B (所有者Aの子、物件2占有者)</p>	<p>■ 物件2関係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本件建物には、私が妻子とともに居住しています。所有者である父Aは、20年ほど前に転居し、現在は熊本市内に居住しています。私は父との間に本件建物に関する賃貸借契約等は締結していません。無償で居住しています。 2 本件建物では井戸水を使用しています。 3 下水に関しては、市の下水道を使用しています。下水道は、東側に隣接する1623番1の土地から本件建物に接続していると思います。1623番1の土地は、亡祖父の名義であり、祖母が住む家があります。 4 燃料は、浴室や台所等の給湯関係には灯油を使用しています。台所のコンロにはIHクッキングヒーターを使用しています。なお、屋根には太陽熱温水器を設置していますが、壊れて使えません。 5 雨漏りはリビングでしています。何年も前からベランダから染み込むように雨漏りがしていたので、業者に修理をしてもらったのですが、治らず、2年ほど前から手を付けられないくらい雨漏りがひどくなりました。 6 シロアリ被害は5年ほど前に受けました。その時は、私が市販のスプレーで駆除しました。その後はシロアリを見ていません。 7 本件建物が売却されたときに備えて、現在、祖母が住む家に荷物を少しずつ移動しています。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R6年12月19日(木) 10:15 ~ 10:25	熊本地方法務局 八代支局	公図写し等交付申請
R6年12月19日(木) 10:40 ~ 10:50	物件所在地	周辺調査、写真撮影、 調査期日通知書を同居者に交付
R7年1月9日(木) 10:40 ~ 11:35	物件所在地	立入調査、写真撮影、Bから事情聴取
R7年1月15日(水) 10:50 ~ 11:00	八代市役所	土木課で接道及び水路橋関係調査
年 月 日 () : ~ :		
年 月 日 () : ~ :		
年 月 日 () : ~ :		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して 臨場した。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に破錠させて建物内に立ち入った。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 <input type="checkbox"/>		

イ 1600-3 ハ 1622-3 キ 1622-5 ク 1622-9 ケ 1623-7 コ 1626-11
 オ 1622-11 カ 1622-4 キ 1622-6 ク 1623-4 ケ 1624-4 コ つづく



請求部	所在	八代市築添町			地番	1623番11		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	備付年月日(原図)			補記事項	方位不明			

「公 函 写 し」 A 3 判を A 4 判に縮小

フ 1626-14
ワ 1626-17
エ 1626-18
コ 1626-21
サ 1626-8
レ 1626-9
ソ 1645-2
ツ 道
ネ 1646-4
ナ 1624-5
ラ 1659-2
ム 1608-3

登記年月日：昭和62年6月15日

公用

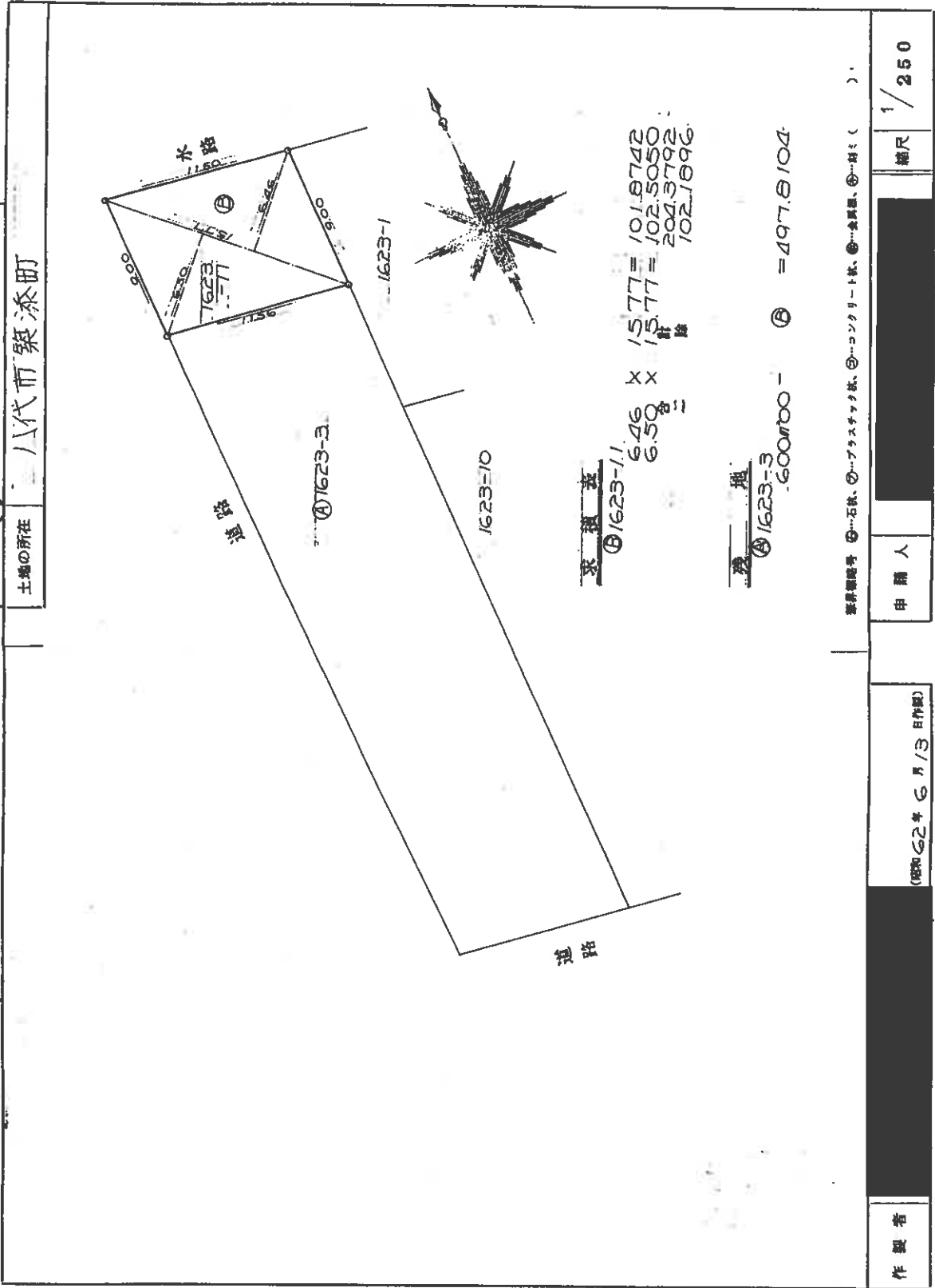
726325

① 1623-3 昭和62年6月15日登記
平成

地積測量図

地番 1623-11 1623-3
土地の所在 八代市築添町

会員専用



登記年月日：昭和63年2月3日

各階平面図 315236

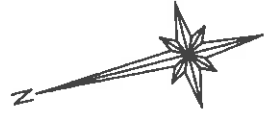
昭和63年2月3日登記
完成

建物図面

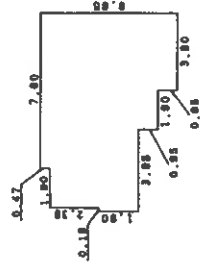
家屋番号 1623番11

建物の所在 八代市兼添町 1623番地11

会員専用



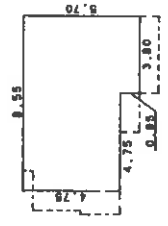
1階



求積表

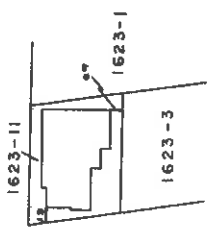
0.18x	1.90=	0.3420
1.90x	4.28=	8.1320
1.90x	4.75=	9.0250
1.90x	5.70=	10.8300
3.80x	6.65=	25.2700
合計		53.5990
床面積		53.59 m ²

2階



求積表

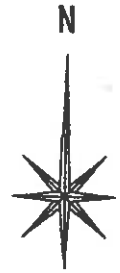
4.75x	4.75=	22.5625
3.80x	5.70=	21.6600
合計		44.2225
床面積		44.22 m ²



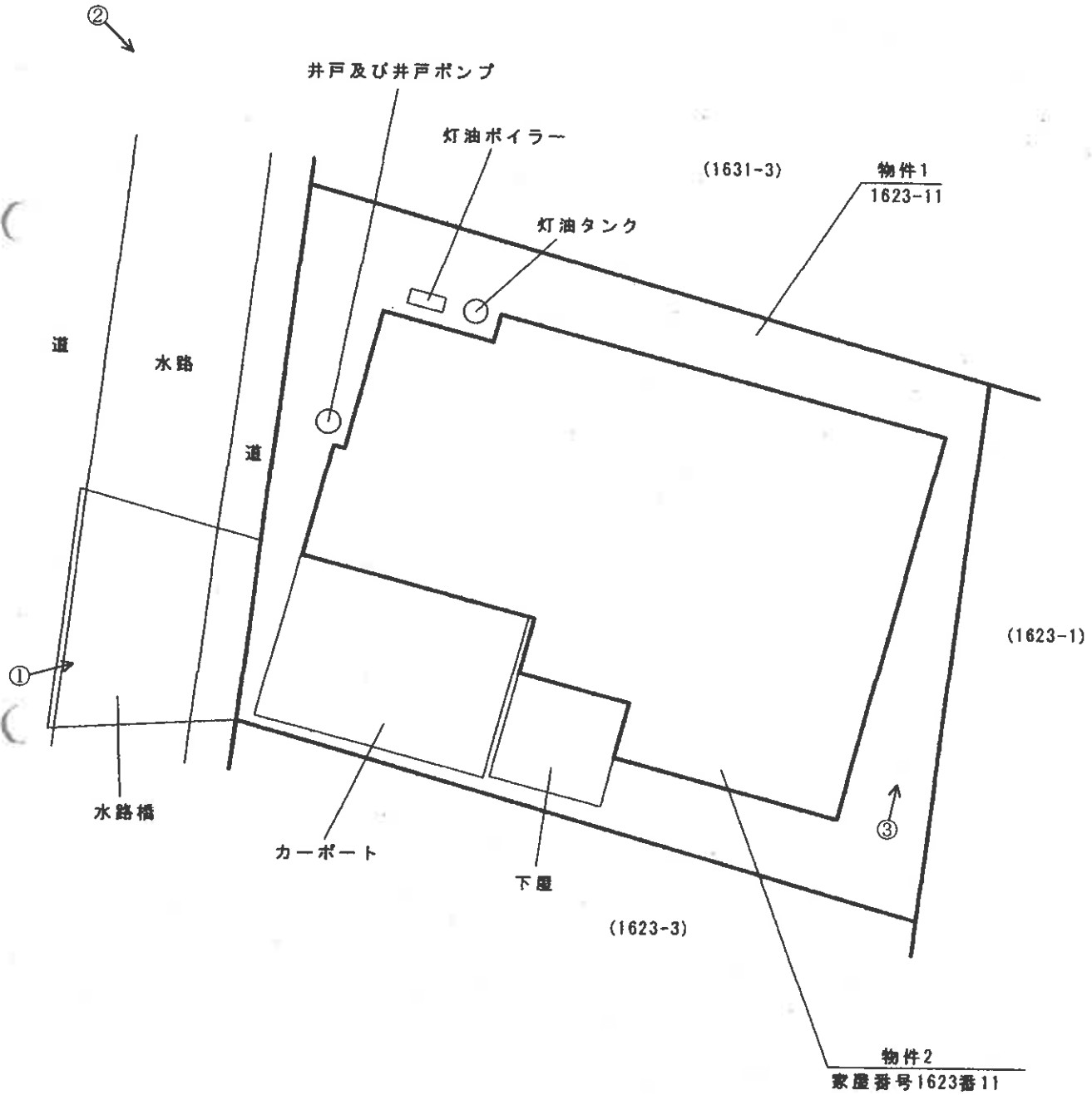
製作者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
-----	----------	-----	----------

(熊本県土地家屋調査士会所属)

令和6年(ケ)第14号
土地建物位置関係概略図(物件1~物件2)



○→ は写真の位置方向を示す

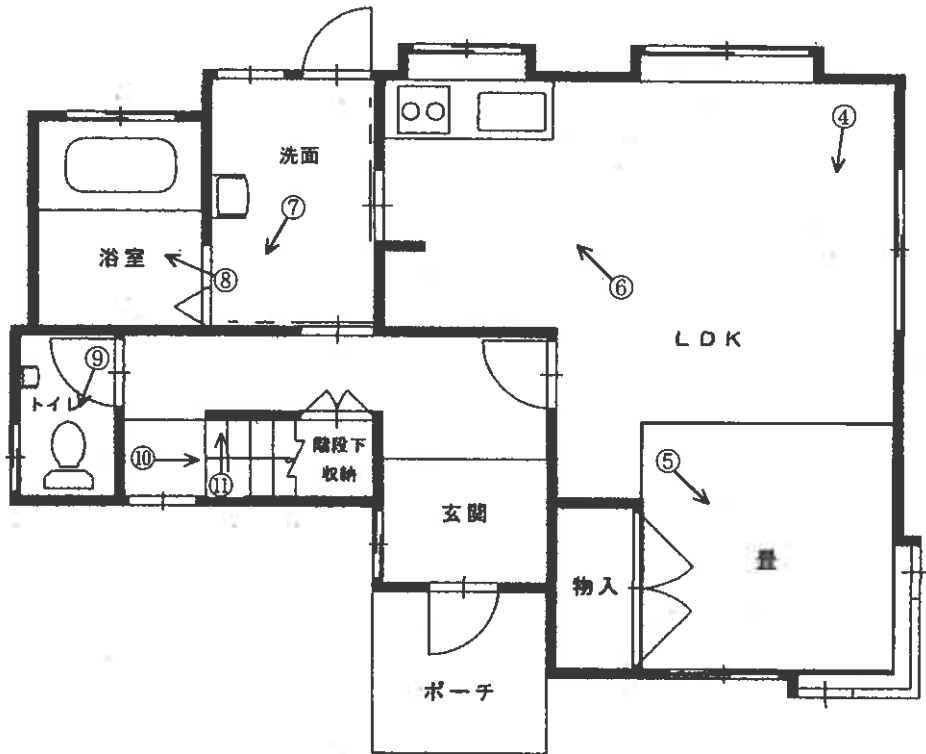


令和6年(ケ)第14号
間取図(物件2)



○→ は写真の位置方向を示す

1F

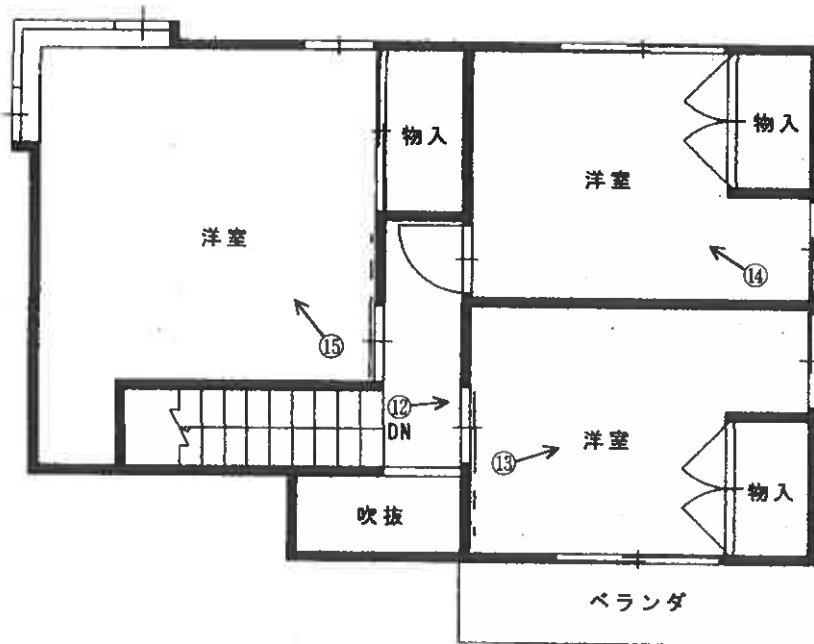


令和6年(ケ)第14号
間取図(物件2)



○→は写真の位置方向を示す

2F



(写真 1)



(写真 2)



(写真 3)



(写真 4)

リビング・ダイニング

雨漏り跡



(写真 5)

リビング

雨漏り跡



(写真 6)

台所



(写真 7)

洗面所

床板の補修



(写真 8)

浴室



(写真 9)

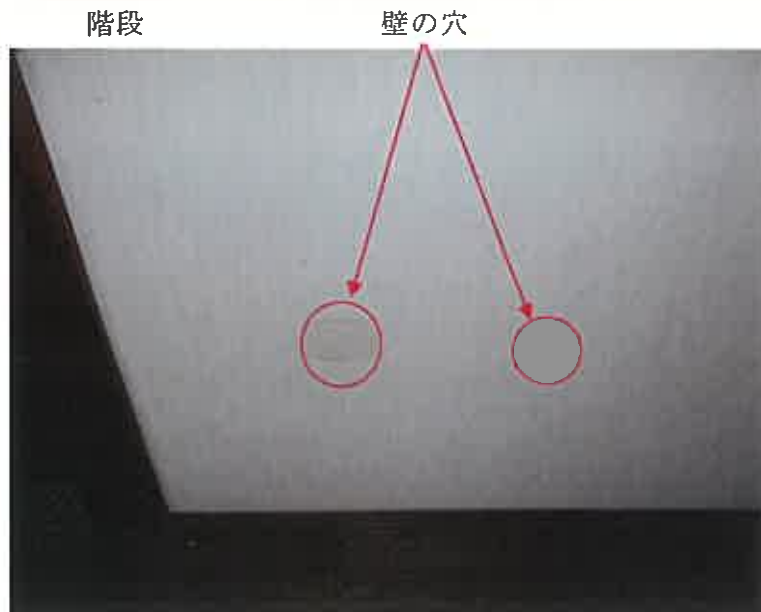
トイレ



(写真 10)



(写真 11)



(写真 12)



(写真 13)

2階

南東側洋室



(写真 14)

2階 北東側洋室

壁の穴



(写真 15)

2階

西側洋室



(17 枚目)

令和 6 年 (々) 第 14 号
令和 7 年 1 月 9 日 現地調査
令和 7 年 1 月 20 日 評価
(発行番号 80077 号)

熊本地方裁判所八代支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

村坂 亮

第1 評価額

一括価格	
金 1,210,000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 520,000 円
物件2 (建物)	金 690,000 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。
- 4 従物等は土地（建物）の評価額に含めた。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目地積	八代市築添町 1623番11 宅地 102.18平方メートル	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	八代市築添町1623番地11 1623番11 居宅 木造セメント瓦葺2階建 1階 53.59平方メートル 2階 44.22平方メートル <hr/> 97.81平方メートル	同左
番号	特記事項		
	特段なし。		

— 以下余白 —

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR鹿児島本線「八代」駅の北西方・約4.8km（道路距離） 最寄バス停「ゆめタウン（八代）」の北西方・約1.2km （徒歩約15分）	
付近の状況	一般住宅のほか、遊技場、共同住宅等が混在する地域である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域内（非線引） 第2種住居地域 60% 200% 建築基準法第22条区域 -
画地条件	間口約9.0m・奥行約11.5m、規模102.18㎡の概ね整形地である。 なお、中間画地である。	
接面道路の状況	北西側において、幅約2.2m（昭和62年6月5日立会済）の法定外公共物等（いわゆる「水路」及び「里道」のほか雑種地舎）にかかる水路橋（幅約3.0m～4.0m）を介して現況幅員約5.5mの市道（市道名：築添町新開町線）に接面している（詳細は特記事項②参照）。当該道路は建築基準法第42条第1項第1号に規定される道路である。	
土地の利用状況等	占有状況等については現況調査報告書のとおりである。 主として物件2の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道 あり（特記事項③） ガス配管 なし（特記事項④） 下水道 あり（特記事項⑤） （注）供給処理施設における「あり」「なし」とは、敷地内への引込みの有無をいう。	

<p style="text-align: center;">特 記 事 項</p>	<p>①周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はなされていない（八代市文化振興課文化財係への聴取に基づく）。</p> <p>②物件1北西側には水路橋が設置されているが、現状において占用許可は取得されていない。なお、占用許可の有効期限は5年間であり、占用使用料は無償とのことである（八代市土木課への聴取に基づく）。その他、物件1における再建築可能性について、水路橋における占用許可が認められれば、建築基準法第43条に規定される接道要件を充足できる可能性が存するとのことである（八代市建築指導課への聴取に基づく）。</p> <p>③八代市の公設管は対象不動産の南東方において目的外土地（1623番10）に埋設されており、対象不動産まで目的外土地（1623番1）を介して私設管により引き込まれている。当該私設管は隣接地（1623番1）と共有となっている可能性が存するが、八代市では同様のケースにおいて、後日のトラブル防止等の観点から継続使用可能性を担保させる趣旨の誓約書を提出させるよう指導しているとのことである。しかしながら、本件においては目的外土地（1623番1）への埋設及び私設管使用に関する誓約書等は交わされておらず留意が必要である（詳細は八代市水道局へ確認のこと）。なお、現在において上記上水道は使用しておらず（八代市水道局への聴取に拠ると従前は使用されていたとのこと）、生活用水としては井戸を使用しているとのことである（詳細は現況調査報告書を参照のこと）。</p> <p>④熱源について、浴室及び台所の給湯には灯油が利用されている。なお、台所はIHクッキングヒーターを使用している（太陽熱温水器が物件2の屋根に設置されているが「故障中」とのことである。詳細は現況調査報告書記載のとおり）。</p> <p>⑤受益者負担金は平成5年頃に終了していることを確認した（八代市下水道総務課への聴取に基づく）。なお、八代市の公設管は対象不動産の南東方において目的外土地（1623番10）に埋設されている。対象不動産まで目的外土地（1623番1）を介して私設管により引き込まれていると推察されるが詳細は不明である（詳細は八代市下水道総務課へ確認のこと）。</p> <p>⑥対象地を含む地域一帯では地籍調査が進捗中であり、現在において測量及び立会等が概ね終了している状況とのことである（八代市地籍調査課への聴取に基づく）。</p> <p>⑦従物等として、カーポート、井戸及び井戸ポンプが存する。</p>
--	---

- 以下余白 -

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和63年1月25日新築 経過年数：約37年 経済的残存耐用年数：満了しているものと判断される。
仕様	構造：木造 屋根：セメント瓦等 外壁：サイディング等 内壁：クロス等 天井：クロス等 床：フローリング、畳等 設備：電気、給排水衛生設備等
床面積（現況）	1階 53.59平方メートル 2階 44.22平方メートル 計 97.81平方メートル 「第3 目的物件」記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：間取図のとおり
品等	普通
保守管理の状態	経年相応の状態と比較し、下記諸点が劣るものと判断する。 ・1階リビング部分に雨漏り跡が見られる（上部に存するベランダより雨水が侵入している可能性が高い）。 ・1階部分のリビング、洗面所、トイレ、階段等複数個所の床板に撓みが認められる（広範囲でシロアリ被害を受けている可能性が存する。なお、過去におけるシロアリ被害状況については現況調査報告書記載のとおり）。 ・内壁について、廊下、階段、2階北東側洋室等複数個所に拳大の穴が空いている。また、壁クロスについても複数個所で汚色が目立つ。 ・2階南東側洋室においては扉が破損している。
建物の利用状況	占有者及び占有状況は現況調査報告書のとおりである。
特記事項	①従物等として、下屋、太陽熱温水器（故障中）、灯油ボイラー及び灯油タンクが存する。 ②物件2について、確認済証（交付年月日：昭和62年9月3日、確認番号：第568号）が交付されていることを確認した。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	19,200	0.81	102.18	0.90	1,430,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査地 八代（県）-7

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 15,000 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{78} & \doteq & 19,200 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差： 環境条件（居住環境等▲20%）
環境条件（供給処理施設等▲3%）
※地域格差率=0.80×0.97≒0.78

イ 個別格差： 画地条件（水路介在等▲10%）
画地条件（規模等▲10%）
※個別格差率=0.90×0.90=0.81

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考量した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	150,000	97.81	0.05	734,000

ウ 現価率：下記のとおり査定。

経過年数等より経済的耐用年数は満了しているものと判断されるため、建物価格については残価率5%程度の価値のみと判断した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1については土地利用権等価格を控除し、物件2については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件2の土地利用権が及ぶ範囲を物件1と認定し、土地利用権等価格を下記のとおり査定した。

番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		ア×イ
1	1,430,000	0.35	法定地上権	501,000

ア 建付地価格：前記1(1)で求めた建付地価格を採用した。

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算 (円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,430,000	-501,000	/	0.8	0.7	520,000
2	734,000	501,000	/	0.8	0.7	690,000
一括価格 (合計)						1,210,000

ウ 占有減価修正：必要なしと判断した。

エ 市場性修正：市場性が減退する程度、その他物件に内在するリスク（上下水道管の状況含）等を総合的に勘案し判断した。

オ 競売市場修正：競売市場の特殊性等を考量し判断した。

第6 参考価格資料

地価調査地 八代（県）－7

所 在 : 八代市郡築一番町100番6

価 格 : 15,000円/m²

位 置 : JR鹿児島本線「八代」駅の北西方約5.2km

価 格 時 点 : 令和6年7月1日

地 積 : 331m²

供給処理施設 : 水道

接 面 街 路 : 北西5.5m市道

用途指定等 : 都市計画区域内（非線引）

建蔽率70%/容積率200%

地 域 の 概 要 : 一般戸建住宅、農家住宅、農地等が混在する住宅地域

第7 付属資料

1	位置図	1	葉
2	公図写	1	葉
3	地積測量図写	1	葉
4	建物図面・各階平面図写	1	葉
5	土地建物位置関係概略図（物件1～物件2）	1	葉
6	間取図（物件2）	2	葉
7	現況写真	3	葉

以 上

位置図

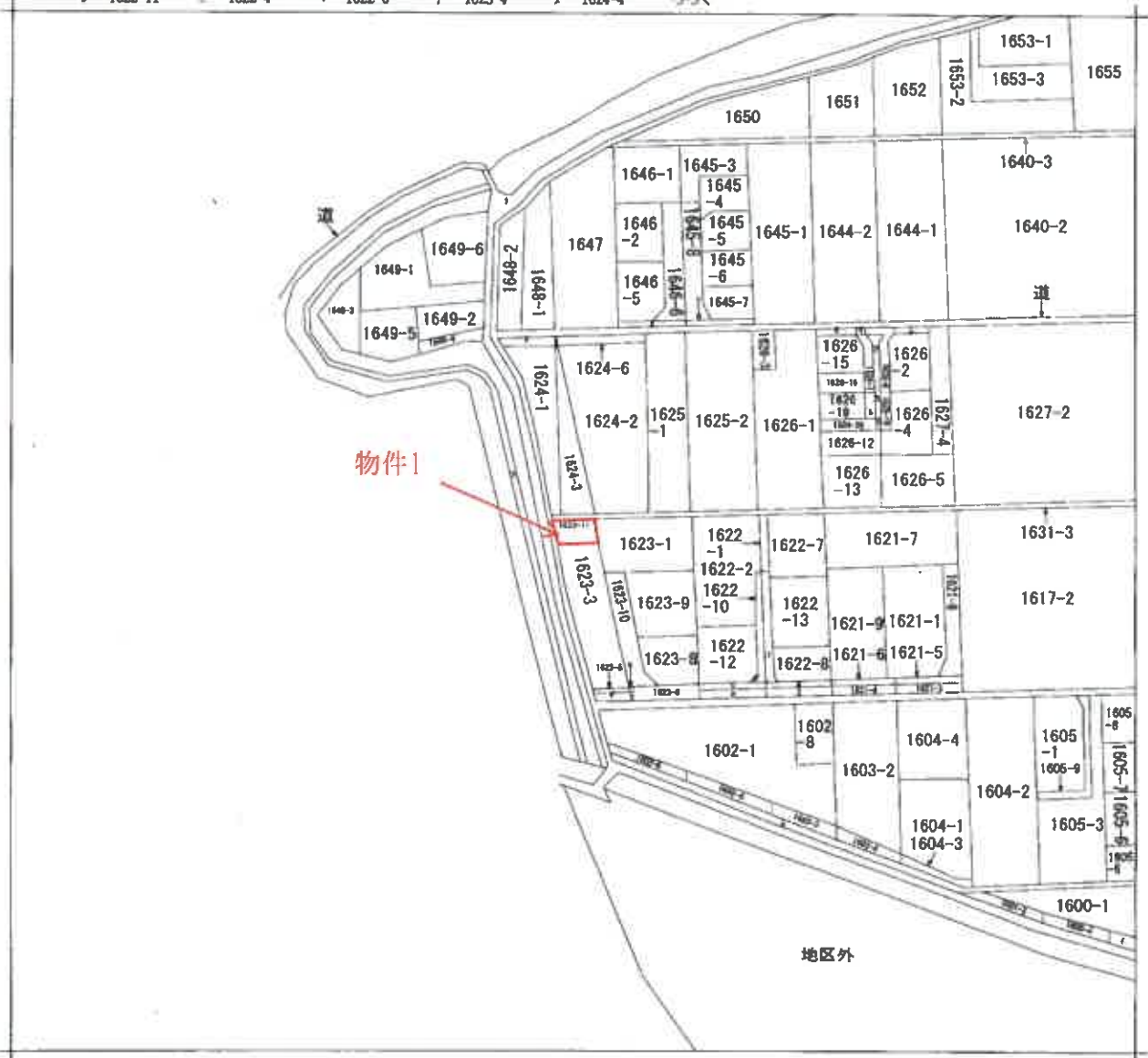


「1 : 10,000 八代市 白図 写し」

[原本をA4サイズに縮小しています]

公 図 写

1600-3 1622-3 1622-5 1622-9 1623-7 1626-11
 1622-11 1622-4 1622-8 1623-4 1624-4



請求部	所在	八代市筑添町			地番	1623番11		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				補付年月日(原図)	補記事項	方位不明		

請求番号：5-1
(1/2)

公用

[原本をA4サイズに縮小しています]

地積測量図写

登記年月日：昭和62年6月15日

公用

726325

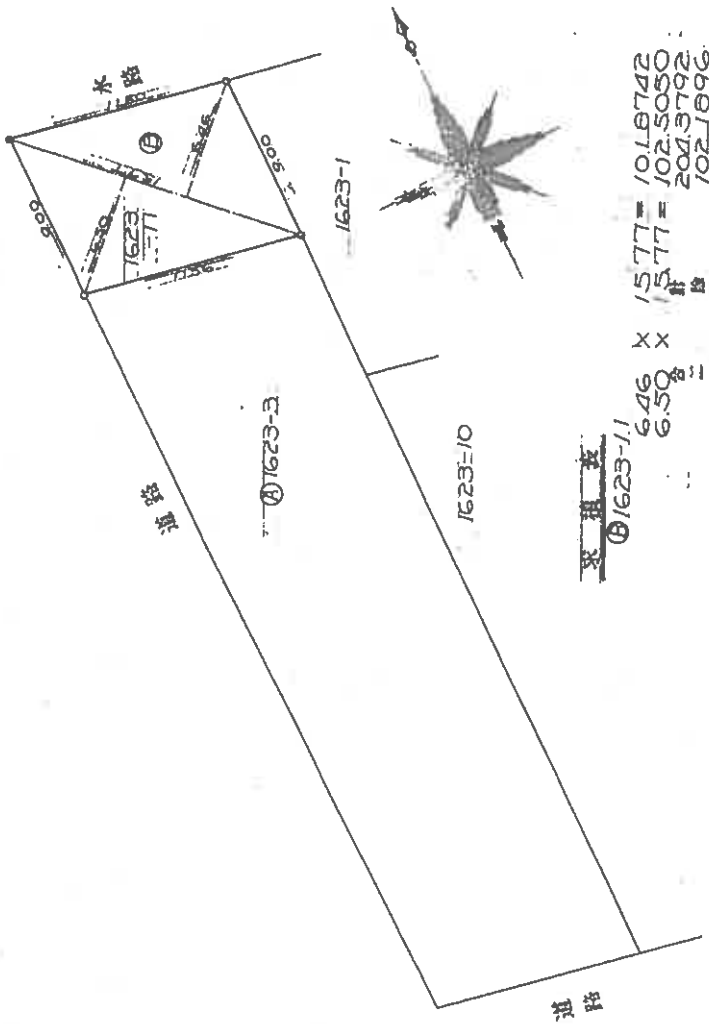
1623-3 昭和62年6月15日登記
平成

1623-11 / 623-3

地積測量図

土地の所在 八代市築添町

会員専用



求積表

① 1623-1/1
 $646 \times 15.77 = 10,167.42$
 $6.50 \times 15.77 = 102.5050$
 計 204.3792
 102.1896

積算表

② 1623-3
 $600m^2 - ① = 497.8104$

登録簿番号 ①-石垣、②-アラスカ、③-コンクリート、④-金属、⑤-樹木

作製者	申請人	縮尺
(昭和62年6月13日作成)		1/250

(熊本県土地家屋調査士会用品)

請求番号：5-2

建物図面・各階平面図写

[原本をA4サイズに縮小しています]

登記年月日：昭和63年2月3日

315236

各階平面図

昭和63年2月3日登記
完成

建物図面

会員専用

家屋番号 1623番11

建物の所在 八代市桑浜町 1623番地11

1階

0.18x	1.90=	0.3420
1.90x	4.28=	8.1320
1.90x	4.75=	9.0250
1.90x	5.70=	10.8300
3.80x	6.65=	25.2700
合計		53.5890
床面積		53.59 m ²

2階

4.75x	4.75=	22.5625
3.80x	5.70=	21.6600
合計		44.2225
床面積		44.22 m ²

製作者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

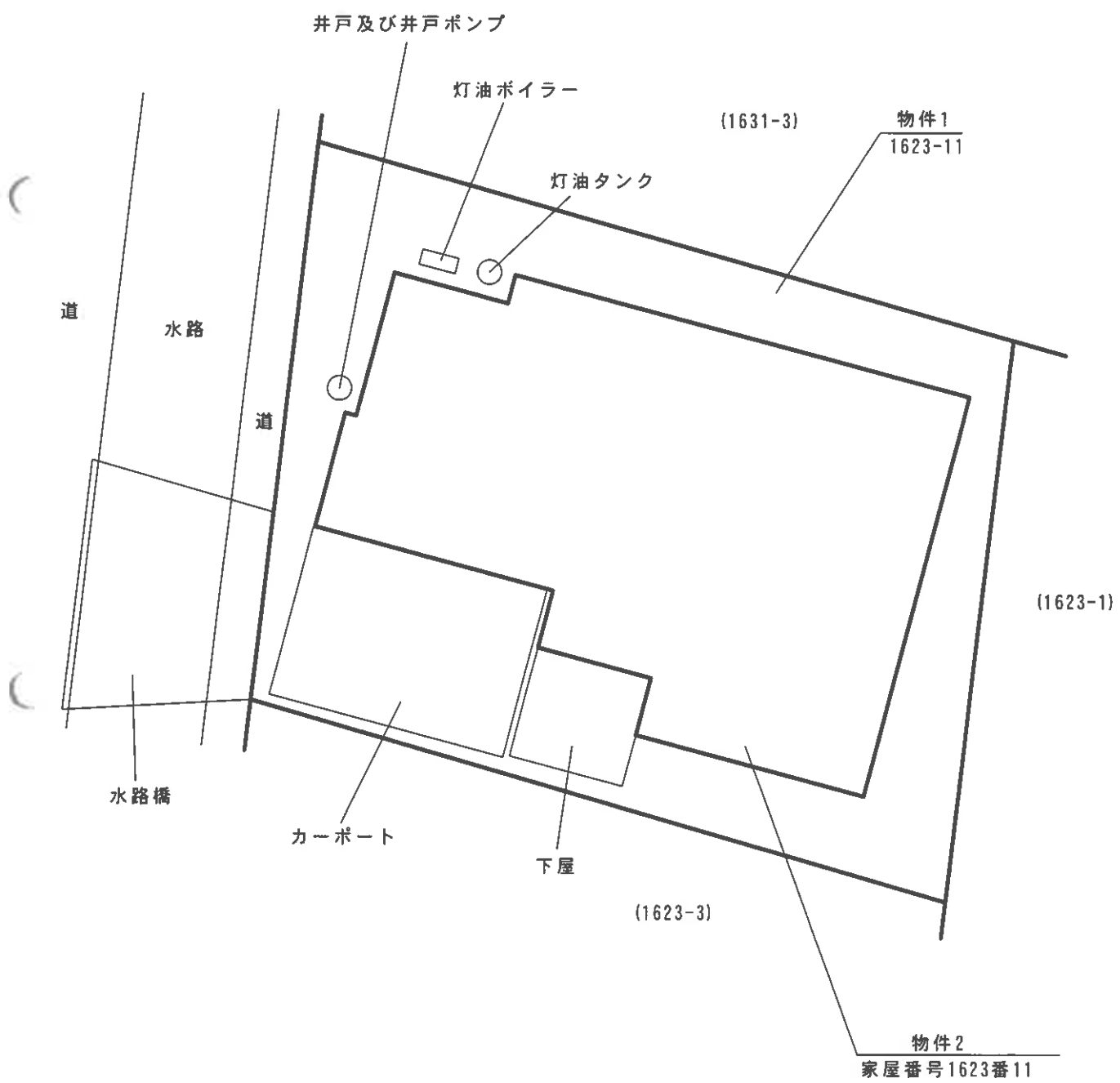
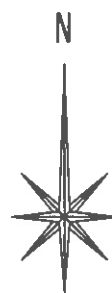
縮尺

縮尺

(熊本県土地家屋調査士会所属)

公用

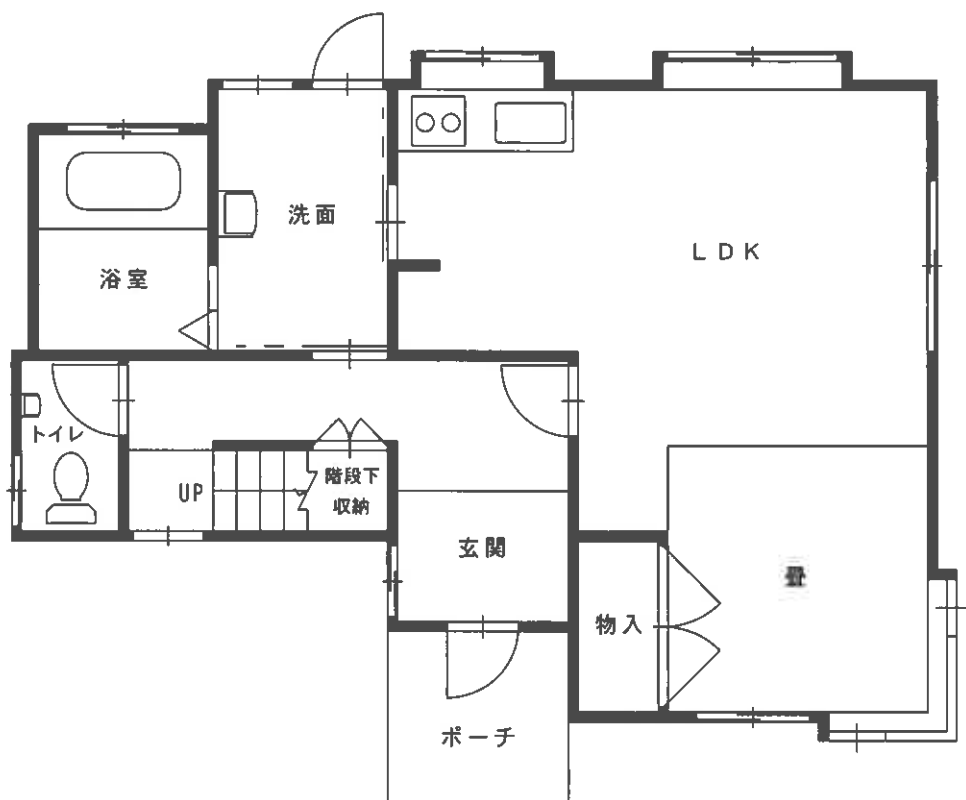
土地建物位置関係概略図（物件1～物件2）



間取図 (物件 2)



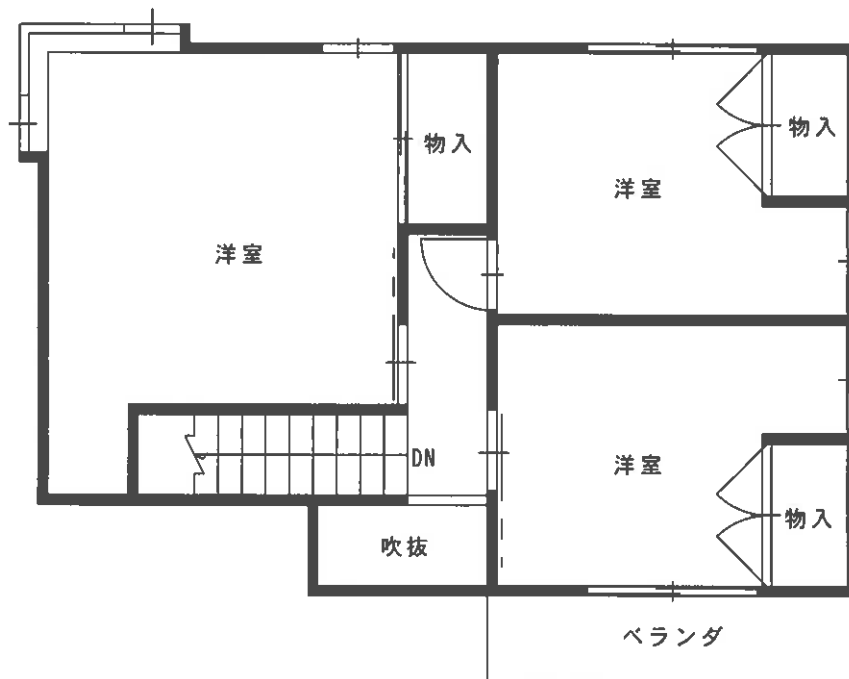
1F



間取図 (物件 2)



2F



現況写真



南西方より対象不動産（物件1及び物件2）を望む



北西方より対象不動産（物件1及び物件2）を望む



物件2：外観



物件2：内部



物件2：内部



物件2：内部